◎機構改革の概要

○「理事」を新設しました。

理事は、市長及び副市長の命を受け、室及び部間の事務執行の調整その他の事務を執行し、市の重要施策の推進等を図るため設置しました。

○「危機管理監」を新設しました。

危機管理監は、災害時やその他緊急の対応が必要な事態が起きた時に、直接、市長または副市長の命を受け、その対策に関する業務の総合調整を行う役割などを目的として設置しました。

○重要施策の推進等を図るため、課・係等を新設しました。

【課】

1 消防本部「警防救急課」を廃止し、「警防課」と「救急救助課」を新設しました。

2 「青少年ｾﾝﾀｰ」を「子どもｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰ」に改称しました。

【室】

1 児童福祉課に、「幼保一体化推進室」を新設しました。

【係】

1 ふるさと創造課に、「地域公共交通係」を新設しました。

2 危機管理課に、「消防団係」を新設しました。

3 児童福祉課「幼保一体化推進室」に「推進係」を新設しました。

4 生涯学習課「体育係」を廃止し、「社会体育振興係」と「体育施設係」を新設しました。

5 青少年ｾﾝﾀｰ「育成補導係」及び「指導相談係」を廃止し、子どもｻﾎﾟｰﾄｾﾝﾀｰに、「子ども育成指導係」及び「心の相談支援係」を新設しました。

6 水道局「工務第１係」及び「工務第２係」を統合し、「工務係」を新設しました。